

## 事後評価調書

I 事業概要															
事業名	農業農村整備事業（畑地帯総合土地改良事業）														
地区名	さんこうせいふ 三郷西部地区														
事業箇所	とよはし じんのしんでん 豊橋市神野新田町														
事業のあらまし	<p>本地域は、愛知県東部の豊橋市に位置し、キャベツ、大根等の露地野菜を主に作付けする畑地帯であり、営農及び施設の維持管理が一体的に行われている。</p> <p>地区内のかんがい用水は牟呂用水の落水および井戸水を給水所のポンプにより、軽トラック等の荷台に積んだ給水タンクに汲み上げ、運搬して可搬式のポンプにより、各ほ場に手作業で散水かんがいであり、多大な労力を要していた。また、排水路は造成後40年以上経過しており、老朽化による水路の破損等が著しいため、排水に支障をきたしていた。</p> <p>このため、用水路及び揚水機場の造成と、排水路の改修により、農業経営の安定化を図ることを目的とし、2012年度に採択され、2015年度に完了した。</p>														
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>耕地利用率の向上及び担い手農家の確保を図り、農業の持続的発展を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>														
事業費	事業費		内訳												
	4.0億円		■工事費 3.8億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.1億円												
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2012年度	完成年度	2015年度									
事業内容	用水路工 6.5km 排水路工 0.8km 揚水機場 1箇所														
II 評価															
事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>用水路及び揚水機場を造成したことにより、配水機能が向上した。また、排水路を改修したことにより、排水不良が改善された。これらに伴い、農業経営の安定化が図られ、耕地利用率の向上及び担い手農家の確保が図られた。</p> <p>耕地利用率及び担い手農家数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画（2011）</th> <th>現在（2020）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地利用率</td> <td>108%</td> <td>151%</td> </tr> <tr> <td>担い手農家数</td> <td>3戸</td> <td>9戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>用水路及び揚水機場を造成し、排水路を改修したことにより、用水の安定供給、排水不良の改善が図られ、耕地利用率が向上し、担い手農家は確保されたため、本事業は農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画（2011）	現在（2020）	耕地利用率	108%	151%	担い手農家数	3戸	9戸
	区分	計画（2011）	現在（2020）												
耕地利用率	108%	151%													
担い手農家数	3戸	9戸													
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>														
III 対応方針															
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、今後の事後評価は不要である。														

改善措置の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。